

令和4年3月29日
令和3年度第2回千葉県医療審議会医療
対策部会会議資料【一部抜粋】

現状と課題

医師が自身のキャリアとして選択可能な19基本領域のうち、「放射線科」「病理」「臨床検査」（他の診療科を支援する特徴から、以下、「診療支援部門」という。）については、地域A群において当該常勤医のニーズが限定的であり、修学資金受給者の義務履行が困難な状況にある。



キャリア形成プログラム【診療支援部門プログラム】の策定

«プログラムの内容»

1. 対象医師の義務年限中、診療支援部門の医師として勤務できるよう、配置可能な医療機関を拡大する。
2. 【診療支援部門プログラム】の診療科別コースを設定するキャリア形成支援機関は、地域A群に配慮したコース設定を行う。

＜診療科別コース設定の条件＞

キャリア形成プログラム【診療支援部門プログラム】の診療科別コースを設定するキャリア形成支援機関は、キャリア形成プログラム【新プログラム】の地域A群と関係構築に努め、次の事項に配慮すること。

- ア 地域A群の状況（医師の需要・受入体制）に応じた医師の配置が可能なコース設定を行うこと。
- イ 地域A群に対する、当該診療科に係る支援（医師の派遣・遠隔医療・オンライン診療・診療科に係る相談等）を行うこと。

【参考】地域A群に対する支援の考え方

- 地域A群に対する支援を、キャリア形成支援機関が診療科別コースを設定する際のコース設定の条件として位置付け、受給者の勤務条件とはしない。
- 想定としては、地域A群に対する、当該診療科に係る支援（医師の派遣・遠隔医療・オンライン診療・診療科に係る相談等）体制を構築可能なキャリア形成支援機関のみがコース設定可能。
- 地域A群に対する支援体制を構築可能な医療機関に医師を配置し、地域A群に対する支援拡充を図ることで、地域医療の確保に資すると考える。